



医介の

太助だより

107号

ホームページは



↑こちらから↑

発行：株式会社 介護の太助
編集：本部 令和8年5月15日

新緑の季節

5月に入り、暖かい日が増えてきました。夏になる日も出てきていますが、朝晩はまだまだ冷え込む事も多いです。この時期は体調を崩しやすいので、くれぐれもご注意ください。

自律神経が乱れやすく、いわゆる「5月病」と呼ばれる状態になる方も少なくありません。湯船につかりゆつくりと入浴する、夜更かしをせず規則正しい生活を継続する、

天気の良い日に景色の良い場所に出かけてみる等、ご自身が無理なくできる方法でストレスを溜めないようにしていきましょう。



診療報酬改定

診療報酬改定とは、医療機関が診察や治療を行った際に受け取るお金である診療報酬のルールを見直すことを言います。日本では原則として2年ごとに改定されており、医療技術の進歩や社会の変化に対応するために行なわれます。この改定は厚生労働省と中央社会保険医療協議会が中心となって検討され、高齢化の進行や医療費の増加、患者にとってよりよい医療サービスの提供など、社会全体の課題をもとに話し合いが行われます。

令和8年度改定の基本方針

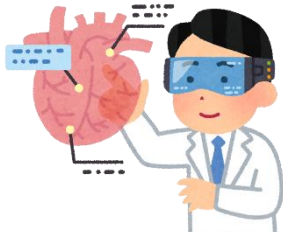
①日本経済が新たなステージに移行しつつある中で、物価や賃金の上昇、人口構造の変化や人口減少の中での人材確保、現役世代の負担の抑制努力の必要性
②2040年頃を見据えた、全ての地域・世代の患者が適切に医療を受けることが可能かつ、医療従事者も持続可能な働き方を確保できる医療体制の構築

改定の基本的視点と具体的方向性

③医療の高度化や医療DX、イノベーションの推進等による、安心・安全で質の高い医療の実現
④社会保障制度の安定性・持続可能性の確保、経済・財政との調和

医療機関等が直面する人件費や医療材料費などについて、高騰を踏まえた対応が必要となり、また、賃上げやAI・ICT等を活用した業務効率化・負担軽減などの業務改善により、医療従事者の人材確保に向けた取り組みや医療従事者の処遇改善も重要であります。2040年頃に向けて、生産年齢人口は減少しますが、医療・介護が必要となる85歳以上の人口は増加していきます。こうした中で、限りある医療資源を最適化・効率化しながら、医療機関の役割分担を明確化し、在宅医療等の「治し、支える医療」の実現と地域包括ケアの推進を行い、急性期病院などの「治す医療」の提供体制を構築する必要があると見られます。安心・安全で質の高い医療を実現するためにはAI・ICT・IoT等を活用し、更なる医療DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が個人の健康増進に寄与する点に重要です。また、創薬力や開発力の維持・強化を行い、革新的医薬品や開発力の維持・構築する取り組みを通じて、安心・安全な暮らしを実現することが重要です。

制度の安定性・持続可能性を確保しつつ国民皆保険を堅持し、次世代に継承するために、経済・財政との調和を図りつつ現役世代の保険料負担を抑制するための努力の必要性を踏まえ、限られた人材の中でより効率的・効果的な医療政策を実現すると共に、国民の制度に対する納得感を高めることが不可欠です。更なる適正化や医療資源の効率化の重点的な分配、医療分野におけるイノベーションの推進、経済成長への貢献を図ることが必要となります。



質の高い在宅医療の推進

2040年とその先を見据えた地域包括ケアシステムの深化と推進を図るため、在宅医療・訪問看護分野においては、平時からのICTを用いた情報連携に関する評価の見直しを行うとともに、重症患者や住みやすい特性に合わせた評価の見直しを実施することとなりました。

地域を面で支える在宅医療提供体制の構築を更に推進する観点等から、在宅療養支援診療所等、在宅時医学総合管理料の見直しを行うこととなり、また、在宅緩和ケア充実診療所・病院加算について、在宅医療において積極的役割を担う医療機関を更に評価する観点から、在宅医療充実体制加算に名称を変更した上で、要件及び評価を見直すこととなりました。この在宅医療充実体制加算の施設基準は、地域の重症な在宅患者に対し質の高い診療を行うに十分な体制が整備され、相当の実績を有している事が求められます。細かい要件は省略しますが、充実した人員等の提供体制を有していること、一定以上の重症患者へ在宅医療を提供していること、ICTを活用した在宅医療連携を行っていること、在宅医療に携わる医師等の教育実績を有していること、在宅医療データ提供加算に係る届出を行って提供している事が望ましいとされています。他にも在宅医療の加算や新設がありました。



地域包括ケアシステムにおける在宅医療

在宅医療は、高齢になっても病気や障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域で自分らしい生活を送られるよう、入院医療や外来医療、介護、福祉サービスと相互に補完しながら、患者の日常生活を支える医療要素です。今回の診療報酬改定により、在宅医療を提供する医療機関等の評価が改定された事により、地域生活への移行がより進む事となるでしょう。マイナ保険証を活用した情報連携が進むことで、この流れは更に加速するのではないのでしょうか。

